

平成31・32年度ときがわ町 入札資格参加資格審査（物品・その他）申請の受付を実施します

平成31・32年度において、ときがわ町が発注する「物品・その他」（建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理を除く全業務）に係る入札参加資格審査申請の受付を下記により実施します。

申請受付

期間 1月21日(月)から2月1日(金)まで
9時～17時 (土、日除く)

場所 本庁舎2階 企画財政課窓口

申請書類等 町ホームページ掲載のデータをダウンロード、または企画財政課窓口で配布します。その他添付書類は申請要領に記載する書類。

提出方法 持参のみ
※郵送による受付は行いません。

参加資格の有効期間

平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間

※申請後に生じた変更事項については、変更届及び必要書類を添えて速やかに提出してください。

問 企画財政課 財政担当 ☎65-0404

看護学校の教員に関心のある方へ 説明会を開催します

現職の看護教員が、看護学校の現状や教員への道のり、魅力を伝えます。事前申込み不要、参加費無料です。

日時 1月26日(土) 13時～16時

場所 埼玉県看護協会研修センター
(さいたま市西区西大宮3-3)

問 埼玉県医療人材課
看護・医療人材担当 ☎048-830-3543

ごみ・資源分別カレンダーの内容に訂正があります

20ページ左下段の家電リサイクルの搬入のできる指定業者のうち、熊谷市の「**機井上運送 本社**」が現在取扱いをしていないことがわかりました。個人搬入の際にはご注意ください。他の2件は通常通り取扱いしていることを確認していますが、お手数ですが搬入前に事前確認をお願いします。

問 建設環境課 環境担当 ☎65-0814

子育てハッピー 県営住宅 入居者募集

若い子育て世帯を支援するため、県営住宅に専用枠を設け、入居者を募集します。募集案内は町建設環境課・県営住宅供給公社・県営住宅課で配布します。

対象 夫婦がともに39歳以下の世帯
※子どもの有無は問いません。
※収入等の各種条件があります。

申込 埼玉県住宅供給公社に郵送

申込期間 1月4日(金)から1月21日(月)まで
(消印有効)

入居予定日 3月23日(土)以降

問 埼玉県住宅供給公社 ☎048-829-2875

駐車場完備 平日 午前10時～午後5時 時間外応相談 広告

東松山総合法律事務所

弁護士 笠原徳之・弁護士 瀬戸一哉・弁護士 五十川剛俊

予約受付電話 **0493-81-3744**

あなたの街の近所にある弁護士事務所です。
相続・事故・離婚・借金・刑事、何でもご相談下さい。
〒355-0017 東松山市松葉町2丁目1番13号
HP <http://www.hmlf.jp> E-Mail info@hmlf.jp

有料広告募集中 ご覧いただいている広報ときがわを、
お店やイベントの宣伝に役立てませんか？ ☎65-0401
配布部数 月約4,000部 発行日 毎月第4金曜日
広告料 1段/20,000円 1段の2分の1/10,000円

活き生き活動センターを 使ってみよう！



活き生き活動センターは、町民の皆さんの生きがいづくりや健康増進のための自主的な活動支援、多世代間の交流促進を目的に設置されたコミュニティ施設です。

センターが公民館と異なる点は、「調理室」があることです。



調理室の設備は？
調理機器や食器は
どういうものがあるの？

何人くらいで
使えるの？



今回は、調理室を紹介します。料理教室やグループでの料理講習などにご利用ください。

調理室の設備

調理室は、2階の一番手前にあります。衛生管理のため、室内は土足禁止です。一般的な調理に対応できるよう器材をそろえています。

◆ **調理台 3台**
ガス台、オープンレンジ、流し台、まな板、包丁、鍋、フライパン、ザル・ボール、ピーラー、計量器、菜箸、お玉、マッシャー等の一般的な調理用具が揃っています。

◆ **その他 各2台**
電気ポット、炊飯ジャー（1升炊）、オーブントースター、ホットプレート、ミキサー

◆ **冷蔵庫 1台**



使用人数

調理室は、ゆったりした動線で動けるよう、調理台1台あたり4人で計12人までの利用を想定していますので、食器類は基本的に12個セットが用意してあります。しかし、予備の皿や湯呑もありますので多少の増員は可能です。

施設見学

施設は、平日の9時から17時の間に限り見学が可能です。調理室は、衛生及び安全上施錠されていますので、見学をご希望する方はセンター窓口の職員にお申し出ください。

飲食スペース

調理後の試食は調理室でもできますが、隣接する会議室2と室内で行き来することができる構造となっているので併せて借りていただくと便利です。また、天候によってはベランダのテーブル席を利用することも可能です。



問 ときがわ町活き生き活動センター ☎66-0222